

一般社団法人 薬剤師認定制度認証機構
平成 21 年度 第 7 回理事会議事録

1. 開催日時 平成 21 年 12 月 18 日 (金) 10 : 30 ~ 12 : 40

2. 開催場所 ニッショーホール 第 2 会議室

3. 出席者

理事 入江 徹美、佐藤 登志郎、代田 久米雄、田辺 功、望月 正隆、
安原 真人、山田 勝士、内山 充

監事 三輪 亮寿、斉藤 勲

来賓 厚労省医薬食品局総務課 近藤恵美子課長補佐

事務局 先崎 稔、大塚 文

4. 議題

- (1) 平成 22 年度事業計画 (案)
- (2) 平成 22 年度収支予算 (案)
- (3) 公益認定申請用文書案「事業の内容」「事業の公益性」「チェックポイントに該当する旨の説明」
- (4) 公益認定申請用提出規程類の一部改訂
 - 1) 認証事業実施要綱
 - 2) 薬剤師認定制度委員会規程
 - 3) 認証の手順フローチャート
- (5) その他

当日配布資料 :

公益認定申請書 (修正版)

薬剤師認定制度委員会規程 (修正版)

5. 審議概要

開会に先立ち事務局より出席者の確認が行われた。理事総数 10 名中 8 名出席、監事 2 名中 2 名出席により、定款第 30 条に基づき、会議は成立している旨報告された。

続いて内山代表理事より、これまで準備してきた公益認定申請に必要な書類が整ったので、本日はそれらの承認をいただきたい旨の挨拶の後、理事会規則第 5 条第 3 項に基づき、内山代表理事が議長となり議事次第に沿って議事を進めた。

(1) 平成 22 年度事業計画

代表理事より、内閣府公益認定等委員会の指示に従い、来年度の事業計画及び予算をもとに、今後なるべく早い時期に申請書を提出することとなったため、本日承認を求めらるものであることの説明ののち、配布資料に基づき説明がなされた。

慎重審議の結果、3. 事業関連事項第 3 項の具体的機関名、および第 4 項②を削除ののち承認された。

(2) 平成 22 年度収支予算

事務局長より、配布資料に基づき説明がなされた。審議の結果異議なく承認された。

(3) 公益認定申請用文書案

代表理事より、配布資料に基づき「事業の内容」、「事業の公益性」、及び「チェックポイントに該当する旨の説明」の 3 文書について説明がなされた。

審議の結果、「事業の内容」は異議なく承認された。「事業の公益性について」は、他の医療職との類似・相違を示す一部語句の削除、および生涯研修の長さを表す語句の修正ののち承認された。「チェックポイントに該当する旨の説明」は理事会の構成に一部語句の追加挿入ののち承認された。

代表理事より、これら文書により、12 月 21 日に公益認定等委員会に対して電子申請を行う予定であるが、その後の審査の過程で公益認定等委員会より語句等の修正の指示があった場合には、部分的に変更することの了承を求め承認された。

(4) 公益認定申請用提出規程類の一部改訂

代表理事より、すでに平成 21 年 1 月 22 日開催の、平成 20 年度一般社団法人第 2 回理事会において、「公益認定を受けた日」を停止条件として承認されている「認証事業実施要綱」「薬剤師認定制度委員会規程」及び後者の付属資料としての「認証の手順フローチャート」について、公益認定等委員会の指示に従い、法令記載に関連する不備および用語を是正した改訂を行いたい旨の説明があり、配布資料に基づき審議の結果、改訂案通り承認された。

6. その他

(1) 公益認定申請書に、薬剤師が地域社会の健全な発展に貢献している現状を記載していることに関連して、薬局における薬剤師には、OTC 販売に伴う副作用発現の未然防止や、適切なセルフメディケーション指示など、トリアージとモニターの責任がかかっていること、真のプライマリ・ケアは薬局で始まると考えるべきであること、それらの役割を果たすことで国民からの信頼を得ることができること等につき、今後理事会でもご検討いただきたい旨、三輪監事より発言があった。

(2) 生涯学習に基づく専門領域の認定制とその評価・認証について、専門医制評価・認定機構及び看護協会と当機構との3者間で行われた非公式の話し合いについて報告があった。

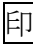
(3) 日本薬学会における生涯学習に関して、準備会で基本方針が定まり、次年度より活動が開始される旨の紹介があった。

7. 閉 会

以上の議事を終え、12時40分に閉会した。

上記の決議を明確にするため、代表理事および監事がこれに署名、捺印する。

平成21年12月21日

代表理事 内 山 充 

監 事 三 輪 亮 寿 

監 事 齊 藤 勲 